社会福祉法人札幌恵友会　【グループホーム給食材料納入委託】業者選定に係る実施要領

1. プロポーザル方式の理由

社会福祉法人の業務契約における公益性・透明性が求められている事から、随意契約に変わる方式として一般競争入札もしくはプロポーザル方式の採用が望ましいとされている。

しかし主に給食材料納入という入居者ケアに大きく質的な関わりが生じる業務に関しては、価格のみを評価する一般競争入札は馴染まず、よってプロポーザル方式を採用することとした。

　応募者は、この実施要領等の内容を踏まえ、企画提案書および関連書類を提出するよう求めるものである。

1. 業務内容
   1. 食材料納入先

「グループホーム　茨戸ふぁみりあ１号棟　　　　　　８室」

「グループホーム　茨戸ふぁみりあ２号棟　　　　　　９室」

「グループホーム　茨戸ふぁみりあ３・４号棟　　　１８室」

「グループホーム　百合が原ふぁみりあ１・２号棟　１８室」

「グループホーム　あいの里ふぁみりあ１・２号棟　１８室」

* 1. 業務内容

別紙「給食材料納入委託仕様書」及び「給食材料納入業務取扱要領」の通り

* 1. 遵守する事項

医療法等及び厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」など関連法令

* 1. 契約期間

　　　　　業務委託履行期間　平成２８年６月１日～平成３０年３月３１日

（5）支払について　月末締め翌々末日支払とする

1. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者

* 1. 会社更生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない事
  2. 札幌市内に営業所を構えるもの
  3. 社会福祉法人もしくは医療法人が運営する施設などに於いて給食業務・材料　納入の実績があること

1. 企画提案等
   1. 企画提案項目について

　　　企画提案書の作成にあたり仕様書を参照し、下記の順序で作成する

　　　　　提案書の表現などは、専門的な知識を有しない者でも理解出来るようにし、分かりやすいものにすること。

1. 業務実績

事業者の業務実績は、過去１０年以内の社会福祉法人もしくは医療法人が運営する施設等における給食業務・材料納入実績を記載する。

1. 業務運営

ⅰ　施設給食・材料納入に関する基本的な考え方と施設との連携体制

ⅱ　入居者の満足度を高める方策

　　(季節行事食・イベント・その他満足度向上のための具体的な方策)

ⅲ　個別対応

　　(利用者からのクレームなどについての対応方法や防止策など)

1. 提出書類（各1部）
   * 1. 参加表明書（様式第１号）
     2. 誓約書及び承諾書(様式第２号)
     3. 委任状
     4. 委託料見積書(様式第３号)
     5. 企画提案書(様式第３号－１~６)

※上記内容が含まれていれば書式は問わない。

* + 1. メニュー表（朝・昼・晩の1週間分）
    2. 食品営業許可の写し
    3. 会社概要及び担当者名

1. 企画提案書の取り扱い
   1. 提出された書類は返却しない
   2. 提出された書類は本プロポーザルの目的以外には使用しない
2. 質問および回答
   1. 質問方法

　電子メール・電話による質問の受付とする

　質問受付アドレス　E-mail [takahashi\_kiyoji@keiyu-kai.org](mailto:takahashi_kiyoji@keiyu-kai.org)

電話　　011-769-6868

* 1. 質問受付期限

平成28年　4月11日（月）まで

* 1. 送信希望のアドレス・電話に返信して回答するが、事業者選定に公平性を保てないと判断された質問項目によっては回答しないこともある。

8.　審査方法

（1）審査基準

　社会福祉法人札幌恵友会で定めた評価基準に基づき、審査委員（法人関係者）により、プレゼンテーション及び企画提案書等の内容を審査し、最優秀者1社を特定する。但し、審査により次点の者を優秀者として特定する場合がある。

1. 審査の過程で、企画提案書等の内容につき質問することがある。

（2）評価値について

　評価値は、内容等に関する評価点（以下「内容点」という。）の合計値（最高点は「100点」）とする。

1. 審査方法
   1. 法人で定めた評価基準に沿って、評価項目一覧表における各項目について審査を行う。
   2. 企画提案書等及びプレゼンテーションの内容については、法人で定めた評価基準に沿って審査を行う。
   3. プレゼンテーションは、1社につき20分間とし、その後10分程度の質疑応答を行うものとする。実施順序は、当方から指定する。
   4. プレゼンテーションは、提出済資料にて行うこと。
   5. プレゼンテーションの実施にあたり使用する備品等は、全て提案者で用意すること。
   6. プレゼンテーションの実施時間、場所等の詳細については、後日文書にて通知する。

9.　審査の基準

　（1）内容点について

　　　　評価項目　　　　　　　　　　　　　　　　評価事項　　　　　　　　　　　　　　　配点

1. 事業者の業務実績　　　　　（ア）事業者の業務実績を評価する　　　　　 10点
2. 業務運営についての評価　　（ア）給食材料納入に関する基本的な考え　 　20点

方と施設との連携体制について

1. 給食業務運用の実施　　 （ア）食材調達方法（地元業者) 　 　　10点

についての評価　　　　　　 （イ）食材の安全性の確保　　　　　　　　　15点

　　　　　　　　　　　　　 （ウ）利用者等の満足度を高める方策　　　　25点

　　　　　　　　　　　　　 （エ）苦情に関する個別対応について　 　　 20点

10.　審査結果の通知

　　（1）審査結果については、次の通り通知する。

　　　　審査結果は、後日参加者全員に文書にて通知する。但し、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

11.　事業者選定に係る日程

　　（1）参加事業者の公募期間　　　　　平成28年　4月4日～　4月10日

　　（2）質問受付　　　　　　　　　　　平成28年　4月4日～　4月11日

　　（3）質問回答　　　　　　　　　　　随時

　　（4）必要書類の提出期限　　　　　 平成28年　4月12日

　　（5）プレゼンテーション予定日　　　平成28年　4月15日

　　（6）審査結果通知　　　　　　　　　平成28年　4月18日（予定）

12.　事務局

　　〒001－0930　札幌市北区新川715番地2　新川エバーライフ

　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　札幌恵友会

　　　　　　　　　　　　法人本部　　高橋

　　　　　　　　　ＴＥＬ011－769－6868

13.　その他

　　　提案に要する費用は、すべて各提案者の負担とする。

**給食材料納入委託仕様書**

本業務の受託者は、入所者に対して適正な栄養量を確保し、安全で、快適な入所生活を送れるように、委託者の指示に従い、下記により実施するものとする。

1. **委託者が受託者に委託する業務は、入所者への給食材料（調理済み・下ごしらえ含む）の納入業務とする。**
2. **受託者は、大量調理施設衛生マニュアルを遵守し、衛生管理を徹底するものとする。**
3. **献立表を作成し、カットした食材料の質を生かし、量を遵守したうえ、入所者の食欲を増進するように創意工夫を行うと共に、適正温度の確保に努めるものとする。**
4. **受託者は、従事者の資質向上を図るため衛生面等の訓練を定期的に実施するものとする。**

**入所者給食材料納入業務取扱要領**

当法人が運営する施設等における給食材料納入業務が、入所生活において重要な業務であることを認識の上、安全で嗜好に合せた給食材料を納入しなければならない。　又、給食材料納入業務を実施するにあたっては、業務委託契約書、仕様書に基づく他、この給食材料納入業務取扱要領により、円滑な運営が図られるよう誠実に履行するものとする。

１.　委託施設定員数及び月間最大食数

1. グループホーム　茨戸ふぁみりあ１号棟　　　　　　８室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月間最大食数（720食）

1. グループホーム　茨戸ふぁみりあ２号棟　　　　　　９室

月間最大食数（810食）

1. グループホーム　茨戸ふぁみりあ３・４号棟　　　 １８室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月間最大食数（1,620食）

1. グループホーム　百合が原ふぁみりあ1・2号棟　　１８室

月間最大食数（1,620食）

1. グループホーム　あいの里ふぁみりあ1・2号棟　　１８室

月間最大食数（1,620食）

* 上記月間最大食数には職員食は含まれていません。尚、職員食については別途協議して決める。

２.　食材料の調達等

1. 食材料の調達については、安全かつ安定した供給に努め施設の特殊性と地域性を考慮した献立を原則とする。尚、食材料費については最低額を設定していますが、社会的情勢による価格変更有り。
2. 行事食は毎月実施することとし、指定食材料費内で考慮すること。尚、施設イベント食材料費については別途協議して決める事とする。

３.　衛生管理等

1. 従事者は、常に身体、頭髪等を清潔にすること。
2. その他の衛生管理については「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準じて対応すること。

４.　点検記録表等

食中毒事故防止の対策に万全を期すため、受託業者において、食品衛生管理の周知徹底を図ること。

５.　代行保証及び賠償責任保険等

1. 受託者は、代行保証に関してはその体制を証明し、また、食中毒・ノロウィルスに対応できる、賠償責任保険に加入していること。

（様式第3号）

**委託料見積書**

件　名　　社会福祉法人 札幌恵友会運営のグループホームふぁみりあ8ユニットに関する給食材料納入業務委託

食材費　グループホームふぁみりあ　8ユニット（内訳の金額を記載のこと。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 合　計 | 朝　食 | 昼　食 | 夕　食 |
| 食材費 | ６４８円 | 円 | 円 | 円 |

１日３食　６４８円(税込　７００円)

※行事食、職員食、イベント食については、別途協議することとする。

※配達場所は、５ケ所　配達日は、月曜日から土曜日(午前１１時まで厳守)

プロポーザル実施要領に関する条件を承諾の上、上記の金額をもって見積り致します。尚、契約金額は上記金額に当該金額の8％（消費税）に相当する額を加算した金額とします。

平成　　年　　月　　日

所　　在　　地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

代　理　人

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

**委　　任　　状**

平成　　　年　　　月　　　日

社会福祉法人 札幌恵友会

理事長　 小　島　和　彦　様

委任者

所　　在　　地

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

私は、　　　　　　　　　　　　　を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任します。

記

件　名　　社会福祉法人 札幌恵友会運営のグループホームふぁみりあに関する　　　　給食材料納入業務委託

受任者（代理人）

住　所

氏　名

受任者（代理人）使用印鑑